

製品改良 / 規格適合・認証取得支援事業

助成対象事業

製品改良プロジェクト

製品等の市場ニーズに合わせるための改良を目的とする事業
(製品等の機能追加・強化・性能向上、試験評価、実証データ取得等)

規格適合・認証取得プロジェクト

国内外の規格への適合性評価・認証取得を目的とする事業
(CEマーキング、ISO・IEC規格等)

助成金活用開始!

規格適合のためには
何から進めれば

製品に改良を加えたいけど

既存の技術を活かして
新たな分野へ挑戦したいけど

助成金?
助成金?

助成限度額

500万円

(助成率1/2以内)

自社製品の改良、規格適合・認証取得を支援します!

製品改良プロジェクト

市場のニーズに合わせるため
製品改良を行いたい

助成対象期間 令和7年2月1日から1年9ヶ月以内
(最長で令和8年10月31日まで)

規格適合・認証取得プロジェクト製品改良目標 無

規格適合・認証取得をしたい

規格適合・認証取得のため
製品改良を行いたい

助成対象期間 令和7年2月1日から1年9ヶ月以内
(最長で令和8年10月31日まで)

規格適合・認証取得プロジェクト製品改良目標 有

市場のニーズに合わせるため
製品改良を行いたい

規格適合・認証取得をしたい

助成対象期間 令和7年2月1日から2年9ヶ月以内
(最長で令和9年10月31日まで)

こんな場合にも活用できます



自社開発のソフトウェア改良

「ハードウェアのみならずソフトウェアの改良工程」において、人件費が最大350万円まで助成されます。



組織的なマネジメントシステム認証の取得

ISO9001「品質マネジメントシステム」、ISO27001「情報セキュリティマネジメントシステム」、ISO30414「人的資本マネジメントシステム」等

改良前

企画

事前検証

試作開発

本助成事業の範囲

市場のニーズに合わせるための製品改良

規格適合・認証取得 製品改良 試験・評価 認証取得・適合性評価

マネジメントシステムの構築・取得

改良後

量産化

販売

輸出

本事業について

助成対象経費

A 製品改良プロジェクト

製品改良に要する経費<製品改良費>

原材料・副資材費／機械装置・工具器具費／委託・外注費／専門家指導費／産業財産権出願・導入費／直接人件費／賃借料

B 規格適合・認証取得プロジェクト

製品改良に要する経費<製品改良費>

原材料・副資材費／機械装置・工具器具費／委託・外注費／専門家指導費／産業財産権出願・導入費／直接人件費／賃借料

規格適合・認証取得に要する経費<規格認証費>

原材料・副資材費／機械装置・工具器具費／委託・外注費／専門家指導費

※規格・認証取得のために必要な製品改良に要する経費も助成対象となります。

助成対象期間

A 製品改良プロジェクト

令和7年2月1日から1年9ヶ月以内

B 規格適合・認証取得プロジェクト

(最長 令和8年10月31日まで)

製品改良目標 **無**

B 規格適合・認証取得プロジェクト

令和7年2月1日から2年9ヶ月以内

製品改良目標 **有**

(最長 令和9年10月31日まで)

助成限度額

500万円(下限額:50万円)

助成率

2分の1以内

対象者

都内中小企業者(会社及び個人事業者)等、創業予定者

申請方法

公社webサイトに公開されている「令和6年度製品改良/規格適合・認証取得支援事業【募集要項】」をよく読み、申請を行ってください。

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyokairyo.html>

申請は、国が提供する電子申請システム「Jグランツ」にて受け付けます。

Jグランツを利用するには、法人・個人事業主向け共通認証基盤「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。国の審査によりID発行まで時間がかかるため、余裕を持って準備してください。

<https://gbiz-id.go.jp/top/>

申請受付期間

令和6年 9月17日(火)～9月30日(月) 17時

GビズIDプライムの発行申請(未発行の方のみ)を行ってから申請エントリーをしてください。 <https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyokairyo.html>

申請から助成対象者決定までの流れ

電子申請(Jグランツ)

令和6年9月17日(火)～9月30日(月) 17時

書類審査(一次審査)

令和6年10月～11月

面接審査(二次審査)

令和6年12月17日(火)～12月19日(木)

助成対象者の決定(総合審査)

令和7年1月下旬

※日程については、状況により変更する場合があります。

活用事例

国内外の市場ニーズに対応するため、省エネルギー性と耐久性を強化した製品へ改良

自社の精密加工技術を活かして新たに医療機器市場に参入するため、QMS省令(ISO13485)を取得

輸出先国のEMC指令/低電圧指令/RoHS指令等に対応するため、製品改良を行い、CEマーキングの適合性評価を実施

品質保証による社会的信頼や顧客満足の向上を図るため、ISO9001を取得

